（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　おおこうちさぽーたーず

1 政治団体の名称　大河内サポーターズ

2 主たる事務所の所在地　東京都~~新宿区北新宿2-3-27~~ 渋谷区西原 3-7-33-ポイセを木上原 5A ~~レジデンス・ドレイー天206~~

3 代表者の氏名　(姓) 大河内　(名) 茂太

4 会計責任者の氏名　(姓) 大河内　(名) 茂太

事務担当者の氏名　(姓) 大河内　(名) 茂太

（電話）090-5124-0525

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
□ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（候補者等）
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) 大河内　(名) 茂太

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の16の3第1項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等	(姓) 大河内　(名) 茂太
公職の種類等（現職・候補者の別）	衆議院議員（候補者等）
公職の候補者の氏名等（2人目）	(姓)　(名)
公職の種類等（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名等（3人目）	(姓)　(名)
公職の種類等（現職・候補者の別）	

6077号
8.6.29
東京都選挙管理委員会
事務局

受付	審査	確認
	/	
消込	パンチ	照合
済		レ

100260

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合2つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合2つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	3,969,128
（前年からの繰越額）	3,966,374
（本年の収入額）	2,754
支　出　総　額	953,855
翌年への繰越額	3,015,273

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	2,754	
	合　　計	2,754	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	171,000	0	
(2) 光熱水費	37,600	0	
(3) 備品・消耗品費	39,543	0	
(4) 事務所費	443,909	0	
小計	692,052	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	261,803	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	261,803	0	
合計	953,855		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	37,600				
	合計	37,600				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	39,543				
	合計	39,543				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	初期費用代（3分の1）	68,755	R7/1/6	大河内茂太	東京都練馬区下石神井5-8-5-102	
2	引越し費用	95,000	R7/1/14	株式会社ハート引越センター	埼玉県さいたま市桜区田島9-10-8	
3	家賃（3分の1）	23,000	R7/2/28	大河内茂太	大阪府寝屋川市大利町1-3-703	
4	家賃（3分の1）	23,000	R7/3/31	大河内茂太	大阪府寝屋川市大利町1-3-703	
5	家賃（3分の1）	23,000	R7/4/30	大河内茂太	大阪府寝屋川市大利町1-3-703	
6	家賃（3分の1）	23,000	R7/5/31	大河内茂太	大阪府寝屋川市大利町1-3-703	
7	家賃（3分の1）	23,000	R7/6/30	大河内茂太	大阪府寝屋川市大利町1-3-703	
8	家賃（3分の1）	23,000	R7/7/31	大河内茂太	大阪府寝屋川市大利町1-3-703	
9	駐車場代（7ヶ月分）	77,000	R7/8/16	角樋敏一(角樋モータープール)	大阪府寝屋川市堀溝1-25-1	
10	Wi-Fi代・解約代	15,162	R7/11/28	(株)MEモバイル	東京都墨田区亀沢3-3-14	
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	393,917				
	その他の支出	49,992				
	合計	443,909				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附	261,803	R7/1/31	日本維新の会衆議院東京都第9選挙区支部	東京都練馬区石神井町3-25-4 ダイアパレス石神井公園705	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	261,803				
	その他の支出	0				
	合計	261,803				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　6月　22日

政治団体の名称　大河内サポーターズ

会計責任者の氏名　大河内　茂太

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和8年6月22日

大河内サポーターズ
代表　大河内　茂太　殿

登録政治資金監査人　永田弘士
登録番号　第　6422　号
研修修了年月日　令和6月2日

1　監査の概要

(1)私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、大河内サポーターズの令和7年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3)私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)この政治資金監査は、登録政治資金監査人の事務所(大阪市東淀川区東中島一丁目17番5号)において行った。これは、大河内サポーターズの主たる事務所が東京都内にあり遠隔であることから、会計責任者が監査の対象となる書類を当該事務所に持参の上、政治資金監査を実施したことによるものである。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2)法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

大河内サポーターズと私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、大河内サポーターズと政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上